

だいとう 議会報告

合同委員会協議会開催

十一月四日(水)、議場にて行われた協議会では、次のことが報告されました。

〈まちづくり〉

・防災訓練の内容について

・消防訓練内容について
・大東市土地開発公社の経営健全化に係る特定土地の区分について

・年末警戒について
・消防出初め式について
・水道局の(上半期)状況報告

〈いきいき〉

・定額給付金について
・子育て応援特別手当について

・新型インフルエンザ予防接種について

・四条小跡地活用計画概要について

・児童デイサービスⅡ型事業所の開所について
・北条老人デイサービス

センター及び障害者生活介護センター建物利用についてそれぞれ所管から報告があり、質疑が行われました。



また、報告書の配布のみで

すが、市民会館の利用状況・キッズプラザ・南郷子育て支援センター・四条子育て支援センターの業務報告。コミバスの西部路線運行や、駐輪駐車場などの指定管理者施策の業務報告。生涯学習センター、中央図書館・西部図書館・まなび南郷・総合文化センター・野外活動センター・龍間運動広場・テニスコート・体育館などの利用状況資料が提出されました。

表1

土地開発公社の特定土地の区分について

ここでの報告は、下記の土地明細表1に基づいて「民間売却土地として決定」「市から公社に対して再取得する見込みがなくなった旨通知」「下記リストの1、2、については公社理事会にて特定土地として議決」今後の予定「公募による一般競争入札により売却」3～6については隣地等の購入意思の確認等、売却交渉に着手し、見通しが立てば公社において特定土地の正式決定をおこなう」としています。とりわけ、東部地域には「塩漬け」「残地」と呼ばれる土地が多く分散しており、このままでは負債が膨らみ続けてまいります。ふさわしい利用目的があればぜひ提案してください。お待ちしております。

	地図番号	土地等の名称	台帳面積	帳簿価格	注釈
1	17.18.19	北条東西5号線	130.93	21.281	競争入札
2	84	北条青少年運動広場	217.54	99.029	競争入札
3	10.11	北条9号線	167.75	35.236	定形地
4	45	北条7号線	122.92	26.854	定形地
5	8.9	北条9号線	76.6	22.351	不定形地
6	20	北条13号線	29.14	6.365	不定形地

最後の市職労保育支部大会ー保育部へ



11月4日、市職労の保育支部大会があり、古崎議員が上三箇保育所問題を中心に挨拶しました。市職労は今年から支部制を廃止、「保育支部」は「保育部」に変更され、規約改正が提案されました。七〇年代に「保育所部会」だったことがありますが、この間、保育所の闘う力量は大きくアップしています。



何のデーター？

対象世帯数 55,560世帯
給付予定金額 19億3,111万6千円
給付世帯数 54,212世帯 (97,6%)
給付済み金額 19億1,276万4千円
未申請世帯 1,167世帯
給付辞退者数 17人
定額給付金の給付結果でした。

市議員 **いづみき 勉** つとむ
TEL.090-3864-5037

市議員 **とよあし 勝子** かっし
TEL.090-1079-8939

市議員 **とびた 茂** しげる
TEL.090-7099-8429

法律相談

12月2日(水)7時
大東市民会館
※要予約、先着順
871-5588まで

学校統廃合後の跡地利用について

一〇四九号(十月二十五日号)でお知らせした「跡地利用」の具体的提案が行われているので、お知らせします。(下図は跡地利用計画参照してください)

四条小・跡地利用構想

基本方針

・ 学校は、地域社会にとって長い間育ててきた共有財産であり、精神的支柱であり、文化的拠点でもある。

・ 跡地利用については、これまでの地位での役割を出来るだけ維持する。

- ・ 校舎、校庭、体育館などの既存ストックの最大の活用。

施設の活用方法

・ 東部図書館(中央・西部)に続く東部地域への図書館としての位置づけや、蔵書10万冊、歴史紐解き館としての特色を持たせる)

- ・ 運動場(グラウンド)体育館

- ・ 歴史民俗資料館の移設(修造文化財の整理、常設)

特別展示室

- ・ 多目的集会室、沿革史室
- ・ 駐車場(駐輪場)

などとしています。

今後の予定として教育委員会では、平成二十三年四月統合、開設はその一年後の四月に計画しています。

地元(準備委員会)、学校統廃合と跡地・教育に関する特別委員会への説明

を行いながら、南側駐車場侵入道路の拡幅工事を始めていくことになっています。

現在、南側には民地が迫り、道路を拡幅するには学校側の敷地を削りますが、校舎はそのまま利用します。

南・西校舎

一階は、一般観覧室・玄関ホール・スポーツ事務受付・事務所・閉架書庫・作業室などに当たられ、二階は西からお話の部屋(ボランティア室)・朗読室・児童書コーナー・学習コーナー・新聞雑誌観覧ロビー・広報

ギャラリー・事務室。

さらに中央の階段を挟んで市史編纂室・整理作業室・歴史民俗資料館展示室。

三階には一般収蔵室・資料室・歴史体験研究室・特別収蔵室・スタッフルーム・吹き抜け(階下の展示室と立体的に使用可能)・企画展示室など。最上階(四階)は視聴覚室・講義室・沿革史室・多目的集会室・防災備蓄室・四条小学校分収蔵庫室など。

各階にはトイレ・湯沸かし室・があり、二階には自動販売機も設置される予定です。

また、新たにエレベータが設置されます。

体育館はソフトテニス一面、バレーボール一面、バドミントン二面で、舞台両袖は更衣室になります。また、舞台上はキッズスペースで、防球ネット越しに各競技を見る事が出来ます。

校庭はソフトボール・フットサル・サッカーなどのグラウンドになり、北西部にあった通用門と、北側にあったプールは撤去されてしまいます。

四条小学校の跡地利用計画(案)

